

文京区補助金等チェックシート（実績検証用）

所属 教育推進部学務課学事係  
 問合せ先 03 - 5803 - 1295

1 補助金の名称等

3年度調査

補助金の名称	学校給食費保護者負担軽減								
根拠規定等	文京区学校給食費補助金交付要綱								
創設年月	昭和	49	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕	47年	終了予定年月	
見直し年月	令和	3	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕	0年		
見直しの内容	補助対象者の拡大を行った。								
予算科目	款	項	目	大事業	中事業	計画事業番号			
	10 教育費	2 学校教育費	4 学校給食費	3 学校給食費保護者負担軽減	1 小学校 2 中学校	30			
補助金の種別	<input type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input checked="" type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給								

2 補助金の概要

補助目的	国の制度である就学援助制度を補完し、義務教育上必要な経費である学校給食費を補助することで、義務教育を円滑に実施する。					
補助事業等の内容	文京区内に居住し、基準所得以下の下記のいずれかに該当する者に学校給食費を補助する。 ①区立小・中学校に在籍しているひとり親家庭の児童・生徒の保護者 ②区立小・中学校の特別支援学級に在籍している児童・生徒の保護者 ③小学校又は中学校の学齢である児童又は生徒を3人以上扶養し、区立小学校又は中学校に在籍する第三子以降の児童又は生徒を扶養している保護者 ④区立小学校又は中学校に在籍し、愛の手帳又は身体障害者手帳を持つ児童又は生徒を扶養している保護者					
補助対象経費の内容	学校給食費					
補助事業者等	<input checked="" type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> その他 [特定の相手方に補助している場合は具体的に記入]					
補助金の算出	<input type="checkbox"/> 定率 [補助率] <input type="checkbox"/> 定額 [補助額] <input type="checkbox"/> 補助単価 [補助単価 単位] <input checked="" type="checkbox"/> その他 [その他の場合は具体的に記入] 学校給食費実費額を補助金額とする。 [定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入]					
公募の状況	区報・HP・事業案内チラシ等で周知し、広く申請を受け付けている。					
実績報告書時における用途の確認方法	<input type="checkbox"/> 領収書 <input type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input checked="" type="checkbox"/> その他 [ ]					
補助・単独の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 区単独	負担割合	区	国	都	補助対象者
	<input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)	上乗せの内容・理由				

### 3 交付実績

(件、千円)

項目	30年度(決算)	元年度(決算)	2年度(決算)	3年度(予算)
交付(見込み)件数	32	28	22	199
決算(予算)額	1,556	1,493	1,358	11,210
国庫支出金	0	0	0	0
都支出金	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
一般財源	1,556	1,493	1,358	11,210
交付実績の特記事項				

### 4 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由(△、×の場合のみ記載)
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	
	基本構想、総合戦略、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	
	補助金の交付による効果が認められるか	○	
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	-	
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	-	
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	-	

### 5 効果、課題及び今後の方向性

効果	当該補助金を交付することで、貧困家庭の金銭的な負担を軽減した。
課題	交付件数が3年間で減少していることが課題となっている。
今後の方向性	3年度に行った対象者拡大を踏まえ、必要に応じて周知方法の見直しの検討等を行う。